

北九州市公報

発行所
北九州市小倉北区内1番1号
北九州市役所

目 次

	◇ 公 告	ページ
○ 一般競争入札による市有財産の売払い【建築都市局住宅部住宅管理課】		2
○ 委託契約に係る一般競争入札の公告【消防局警防部消防航空隊】		6
	◇ 上下水道局	
○ 給水装置工事事業者の指定【上下水道局水道部配水管理課】		9
○ 指定給水装置工事事業者の事業の廃止の届出【上下水道局水道部配水管理課】		10

北九州市公告第1号

市有財産を一般競争入札により売り払うので、北九州市契約規則（昭和39年北九州市規則第25号。以下「契約規則」という。）第4条第1項の規定により、次のとおり公告する。

令和5年1月4日

北九州市長 北 橋 健 治

1 売り払う物件

別表のとおり

2 契約条項を示す場所及び期間

(1) 場所

北九州市小倉北区城内1番1号

北九州市建築都市局住宅部住宅管理課

(2) 期間

この公告の日から令和5年1月27日まで（日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日（以下「日曜日等」という。）を除く。）の毎日午前8時30分から午後5時15分まで

3 入札の要領及び参加申請書を交付する場所及び期間

(1) 場所

ア 北九州市小倉北区城内1番1号

北九州市建築都市局住宅部住宅管理課

イ 北九州市小倉北区城内1番1号

北九州市広報室広聴課

ウ 各区役所総務企画課及び出張所

(2) 期間

この公告の日から令和5年1月27日まで（日曜日等を除く。）の毎日午前8時30分から午後5時15分まで

4 入札の参加申請を受け付ける場所及び期間

(1) 場所

北九州市小倉北区城内1番1号

北九州市建築都市局住宅部住宅管理課

(2) 期間

令和5年1月17日から同月27日まで（日曜日等を除く。）の毎日午前9時から午後5時まで

5 入札及び開札の日時及び場所

(1) 入札日時

別表のとおり

(2) 開札日時

入札締切り後直ちに行う。

(3) 入札及び開札の場所

北九州市小倉北区域内1番1号

北九州市役所本庁舎地下2階第3入札室

6 入札に参加できる者の資格

(1) 個人又は法人であること。

(2) 次に掲げる事項のいずれにも該当しない者であること。

ア 北九州市が行う市有地売払いに関し、下記の事実があった後2年を経過していない者

(ア) 入札を取り消されたことがある者

(イ) 落札者として資格を取り消されたことがある者

(ウ) 申込みを取り消されたことがある者

(エ) 正当な理由なく契約を締結せず、又は履行しなかった者

イ 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第1項の規定及び契約規則第2条の規定に該当する者

ウ 北九州市との信頼関係を損なう行為がある者

エ 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号。以下「法」という。）第2条第2号に規定する暴力団（以下「暴力団」という。）のほか、次に掲げる者

(ア) 当該物件を暴力団の事務所その他これに類するものの用に供しようとする者

(イ) 法第2条第6号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）又は暴力団員でなくなった日から5年を経過していない者

(ウ) 次に掲げる暴力団又は暴力団員と密接な関係を有する者

a 暴力団員が事業主又は役員となっている者

b 実質的に暴力団員がその運営に関与している者

c 暴力団員であることを知りながら、その者を雇用又は使用している者

d 暴力団員であることを知りながら、その者と下請契約又は資材若しくは原材料の購入契約等を締結している者

e 暴力団又は暴力団員に経済上の利益を提供し、又は便宜を供与する等、暴力団の維持運営に協力し、又は関与している者

- f 自らの利益を得る等の目的で、暴力団又は暴力団員を利用した者
 - g 役員等が暴力団又は暴力団員と社会通念上ふさわしくない交際を有する等社会的に非難されるべき関係を有している者
- (エ) (ア) から (ウ) までに掲げる者の依頼を受けて入札に参加しようとする者

7 入札保証金

- (1) 入札金額の100分の10以上
- (2) 落札者が契約を締結しないときは、入札保証金は、北九州市に帰属する。

8 入札の無効

契約規則第12条各号のいずれかに該当する入札は、無効とする。

9 入札の中止

特別の事情がある場合は、入札を中止し、又は延期することがある。この場合において、入札者及び入札に加わろうとする者が損失を受けても、北九州市は補償の責めを負わない。

10 先着順売払いについて

売払い物件について入札者がいないとき、再度入札に付し落札者がいないとき、又は落札者が契約を締結しないときは、先着順により申請を受け付け、資格審査の上、売り払う。

- (1) 受付及び申請書の交付をする場所
北九州市小倉北区域内1番1号
北九州市建築都市局住宅部住宅管理課
- (2) 受付及び申請書の交付をする期間
令和5年3月20日から令和5年5月31日まで（日曜日等を除く。）
の毎日午前9時から午後5時まで

11 入札に係る問合せ先

北九州市小倉北区域内1番1号
北九州市建築都市局住宅部住宅管理課
電話 093-582-2862

別表

番号	売 り 払 う 物 件				入 札 日 時
	所 在 地	地 目	実 測 面 積 (㎡)	最 低 売 却 価 格 (円)	
1	八幡東区西丸山	宅地	137.53	2,100,000	令和5年2月2

	町 7 9 9 番 3 0				1 日 (火) 午前 9 時 3 0 分
2	八幡東区西丸山 町 8 1 3 番 3 5	宅地	103.53	2,160,000	令和 5 年 2 月 2 1 日 (火) 午前 1 0 時 0 0 分
3	八幡東区東丸山 町 1 3 2 番 1 7	宅地	156.22	4,040,000	令和 5 年 2 月 2 1 日 (火) 午前 1 0 時 3 0 分
4	八幡東区西丸山 町 1 4 5 番 3 8 外 1 筆	宅地	302.84	2,460,000	令和 5 年 2 月 2 1 日 (火) 午前 1 1 時 0 0 分
5	八幡東区西丸山 町 1 4 5 番 2 外 3 筆	宅地	335.51	3,230,000	令和 5 年 2 月 2 1 日 (火) 午前 1 1 時 3 0 分

北九州市公告第2号

一般競争入札により、委託契約を締結するので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6第1項及び北九州市契約規則（昭和39年北九州市規則第25号。以下「契約規則」という。）第4条第1項の規定により次のとおり公告する。

令和5年1月4日

北九州市長 北 橋 健 治

1 委託内容

- (1) 業務名 令和4年度回転翼航空機操縦士限定変更訓練業務委託
- (2) 履行の内容等 仕様書に定めるとおり
- (3) 履行期間 契約締結の日から令和5年3月31日まで
- (4) 履行場所 北九州市消防局警防部消防航空隊基地
- (5) 入札方法 総価により行う。落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する金額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札金額とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2 契約条件を示す場所及び期間

- (1) 場所 北九州市小倉南区空港北町6番（北九州空港内）
北九州市消防局警防部消防航空隊基地
- (2) 期間 公告の日から令和5年1月16日まで（日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日（以下「日曜日等」という。）を除く。）の毎日午前9時から午前11時30分まで及び午後1時から午後5時まで
- (3) 仕様書の交付
第1号の場所において無償で交付する。
- (4) 仕様書に対する質問

仕様書に対する質問がある場合は次のとおり書面により提出すること。

なお、書面はファックス又は電子メールによるものも受け付ける。

ア 場所 第1号の場所と同じ

イ 期間 公告の日から令和5年1月10日午後5時まで

ウ 質問書に対する回答は、令和5年1月11日午後5時までにファックス又は電子メールで行う。

3 入札に参加するための要件

- (1) あらかじめ入札参加申込みを行い、入札参加者としての資格を有するか否かについて審査を受けなければならない。
 - (2) 入札参加申込みは、所定の様式を提出すること。
- 4 入札参加申込みを受け付ける場所及び期間
- (1) 場所 北九州市小倉南区空港北町6番
北九州市消防局警防部消防航空隊基地
 - (2) 期間
 - ア 持参する場合は、公告の日から令和5年1月12日まで（日曜日等を除く。）の毎日午前9時から午前11時30分まで及び午後1時から午後5時までに提出すること。
 - イ 郵送する場合は、第1号の場所に書留郵便により、公告の日から令和5年1月12日午後5時までに必着のこと。
- 5 入札及び開札の日時並びに場所
- (1) 入札日時 令和5年1月16日 午後2時
 - (2) 開札日時 入札締切り後直ちに行う。
 - (3) 入札及び開札場所
北九州市小倉南区空港北町6番
北九州市消防局警防部消防航空隊基地 会議室
- 6 競争入札参加資格
- (1) 次の各号のいずれにも該当する者であること。
 - ア 地方自治法施行令第167条の4の規定に該当しない者であること。
 - イ 北九州市物品等供給契約の競争入札参加者の資格及び審査等に関する規則（平成7年北九州市規則第11号）第6条第1項の有資格業者名簿に記載されていること。
 - ウ 北九州市から指名停止を受けている期間中でないこと。
 - (2) 競争入札参加資格の確認の結果は、令和5年1月13日午後5時までに通知する。
- 7 その他
- (1) 契約手続において使用する言語及び通貨
 - ア 言語 日本語
 - イ 通貨 日本国通貨
 - (2) 入札保証金及び契約保証金
 - ア 入札保証金 入札価格の100分の5以上。ただし、契約規則第5条第7項各号のいずれかに該当する場合は、免除する。
 - イ 契約保証金 契約金額の100分の5以上。ただし、契約規則第25

条第7項第1号又は第3号のいずれかに該当する場合は、免除する。

(3) 入札の無効

次のいずれかに該当する入札は、無効とする。

ア この公告に示した競争入札参加資格のない者がした入札

イ 申請書等に虚偽の記載をした者がした入札

ウ 契約規則第12条各号のいずれかに該当する入札

(4) 落札者の決定方法 契約規則第13条第1項の規定により定められた予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって入札を行った者を落札者とする。

(5) この公告に係る契約に関する事務を担当する主管課の名称及び所在地等

北九州市消防局警防部消防航空隊

〒800-0306 北九州市小倉南区空港北町6番

電話 093-475-6701

FAX 093-475-6700

北九州市上下水道局告示第1号

水道法（昭和32年法律第177号）第16条の2第1項の規定による給水装置工事事業者の指定を行ったので、同法第25条の3第2項の規定により次のとおり告示する。

令和5年1月4日

北九州市上下水道局長 兼 尾 明 利

指定番号	工事店の 名 称	代表者	所在地	指定年月日
W-060	有限会社久保組	久保貴史	北九州市若松区 大谷町1番4号	令和5年1 月4日
F-226	株式会社ハウス ラボ	丸山英利	大阪市浪速区大 国二丁目1番6 号	令和5年1 月4日
F-227	ミタライ工業	御手洗千 尋	福岡県遠賀郡水 巻町吉田西三丁 目19番3号	令和5年1 月4日

北九州市上下水道局告示第2号

水道法（昭和32年法律第177号）第25条の7の規定により指定給水装置工事事業者から給水装置工事の事業の廃止の届出があったので、北九州市上下水道局指定給水装置工事事業者規程（平成10年北九州市水道局管理規程第7号）第4条の規定により次のとおり告示する。

令和5年1月4日

北九州市上下水道局長 兼 尾 明 利

指定番号	工事店の 名 称	代表者	所在地	廃止年月日
F-201	株式会社アズ クリエイティ ブ	河北裕介	名古屋市千種区 内山三丁目31 番20号	令和4年1 1月1日